

世紀転換期の中欧

——ウィーンとプラハに見る〈性の管理〉——

同志社大学法学部嘱託講師 橋本信子

林（司会） 次に橋本信子さんにご講演をお願いします。「世紀転換期の中欧—ウィーンとプラハに見る〈性の管理〉—」です。橋本さんは同志社大学法学部で嘱託講師として教鞭をとられています。ご専門は東欧地域研究、東欧現代政治です。最近の論文に「リトアニアにおけるホロコーストの記憶」「[負の遺産]をどう伝えるか—旧東ドイツのシュタージ関連施設の事例—」があります。では橋本さん、よろしくお願いします。

橋本 みなさま、こんにちは。橋本です。私からは、19世紀末から20世紀初頭のオーストリア＝ハンガリー帝国における〈性の管理〉の状況と、帝国の崩壊後に生まれた継承国家のひとつであるチェコスロヴァキアに見られた〈性の管理〉の変化について、お話いたします¹。先ほどの内藤さんのお話と、時期は同じで、地理的にはお隣になります。

1 はじめに なぜオーストリア＝ハンガリー帝国とチェコスロヴァキアを取り上げるのか

連続講座の2回目に、林さんから、油谷治郎七のお話がありま

した。彼は、昭和初期、日本の廃娼運動を推進していた廓清会が
出していた雑誌『廓清』で、ヨーロッパの状況をレポートしてい
ます。そのシリーズの中で、彼はチェコスロヴァキアについても
採り上げています。【図1】がそのうちの一つが掲載された号の表
紙です。それによりますと、チェコスロヴァキアが公娼制を廃止
したのはドイツよりも5年早く、多くの点においてドイツの同法
の模範となったとあります。チェコスロヴァキアの建国時代の

【図1】『廓清』18巻9号 昭和3（1928）年
発行（同志社大学人文科学研究所蔵）



〈性の管理〉という視点からの研究は、あまり見たことがなかったものですから、日本において、リアルタイムで、政策動向が紹介されていたこと、しかも肯定的に紹介されていたことに、新鮮な驚きを覚えました。

それでは、私の話の舞台を確認しておきましょう。オーストリア＝ハンガリー帝国は、ハプスブルグ帝国とも呼ばれていました。現在のオーストリア、チェコ、スロヴァキア、ボスニア＝ヘルツェゴビナ、クロアチアと、ポーランドの一部、ウクライナの一部、ルーマニアの一部、セルビアの一部、そしてイタリア北部の一部を含む、非常に大きな帝国でした。なお、現在のチョコ共和国は、帝国時代にはオーストリアに支配されていた一地方で、スロヴァキアはハンガリーに支配されていた一地方でした。チェコとスロヴァキアは、1918～1992年まで一つの国を形成していましたが、1993年からは、再び別の共和国となっています。

2 モラル、公衆衛生、「人身売買」に揺れた世紀転換期

19世紀後半のヨーロッパは性に関するさまざまな問題に揺れていました。モラルの低下、公衆衛生、性感染症の蔓延、性を目的とする人身売買等の問題です。

世紀転換期オーストリア＝ハンガリー帝国における〈性の管理〉

世紀転換期のオーストリア＝ハンガリー帝国においては、買売春は「必要悪」であると考えられていました。男性の性的欲求は

克服することはできない、男性が健康であるためには性欲を発散することが必要だというわけです。特に軍が駐屯しているところには必要だと見なされていました。

といっても、おおっぴらにすることが望ましいとされていたわけではありません。買売春行為は、決まった場所で、警察の監視下に置くべきであると考えられていました。そのため、娼館は、大通りや宗教施設からは離すよう指導されました。また、娼婦は、警察に登録すること、定期的に専門医による性病検査を受けることが義務づけられていました。検査は、週1回から3回と、地域によって違いました。

売春を行うには、警察でいくつかの公的な書類を提示し、登録することが必要とされました。日本でいう戸籍のようなもの、雇用契約を結んでいることを記す手帳などは一般的な書類ですが、〈性の管理〉に特化していたのが、「健康手帳」です。これは、専門医による性病検査を受けたことを記録するためのものです。この手帳には、写真を貼るようになっていました。

世紀転換期のプラハの状況

さて、オーストリア=ハンガリー帝国の帝都はウィーンですが、実はこの当時、地方都市であったプラハの方が買売春は盛んであったといわれています。プラハは、のちのチェコスロヴァキア、現在のチェコ共和国の首都となる都市です。中世から栄えた都市で、1900年ごろには、人口が20万人に達していました。世紀転換期のプラハを生きた作家に、『変身』で有名なフランツ・カフ

カ（Franz Kafka, 1883-1924）がいます。

フランツ・ヴェルフェル（Franz Werfel, 1890-1945）の小説「悲しみの家」（1927年）には、まさに世紀転換期のプラハにあったという設定で、比較的高級な娼館の様子が描かれています²。ヴェルフェルの小説に描かれたような、警察に登録をして営業していた娼館は、公式な記録では、19世紀後半から第一次世界大戦までの期間で急激に減少しています。1866年には86施設あったのが、20世紀初頭の1900-05年には、31施設にまで減ったようです。閉館を促したのは、市民の反対や、娼館が多く建ち並んでいたヨゼフ地区の改良事業でした。ヨゼフ地区は、貧困地帯で、衛生や公序良俗の面から全面的に再開発されました。改良事業後は、瀟洒なアールヌーヴォー様式の建物が並ぶ一画になりました。

第一次大戦前には、プラハの娼館は21施設にまで減りました。しかし、買売春そのものが減ったわけではなかったようです。登録された娼館に住み込んで働く女性たち（公娼）の数は減っているのですが、独立営業している娼婦や、警察に登録していない娼婦（私娼）が増えたといわれています。

私娼の増加

プラハに限らず、警察に登録していない娼婦たち（私娼）は、登録している娼婦（公娼）よりも、はるかに多かったといわれています。私娼は、公的な記録がないので、正確に何人いたのかは確定できませんが、おそらく、低く見積もって公娼の5倍、多く見積もれば10倍ほどいたのではないかと推定されています。

私娼の中には、副業として売春をする人がたくさんいたようです。というのも、貧しい地方から都会に出てきて、お針子などをしているのだけれど、本業の給料が低くて、それだけでは食べていけないという人たちがたくさんいたのです。

あるいは、表向きは安宿のメイドや飲食店のウェイトレスをしながら、奥の小部屋で客の相手をするということも頻繁にあったそうです。また、街頭に立って客を引く人もたくさんいたそうです。ウィーンのプラター公園にはそのような街娼がたくさんいたといわれています。

そうした様子は、当時の風刺画や小説などに、よく出てきます。当時の大人気作家シュテファン・ツヴァイク（Stefan Zweig, 1881-1942）の短編小説「異常な一夜」³には、まさにプラター公園で街娼と遭遇する場面が出てきます。同じツヴァイクの別の小説「未知の女の手紙」⁴を原作とする映画「忘れじの面影」（1948年）には、服飾店に勤める女性たちが、終業後、男性客の相手をしていることを示唆するシーンがあります。

このような私娼は、性病を拡散させる源であると見なされていました。そのため、警察は公園や通りを巡視したり、店に手入れをしたりして、売春をしていると思われる女性を見つけたら逮捕して連行し、強制的に性病検査を受けさせたりしています。そこで病気が判明すれば治療を受けさせて、治った頃に娼婦として登録させるということが行われていました。

公娼、私娼を問わず、娼婦たちは、しばしば客から暴力を振るわれたり、経営者に虐待を受けたり、搾取にあったりすることも

ありました。ただし、彼女たちがまったく放置され、省みられなかったというわけではありません。他の職業の斡旋をしたり、シェルターに匿って保護したりする団体もありました。

人身売買パニック

さて、世紀転換期には、欧米の社会を揺るがす大きな問題が起こります。女性や子どもが、かどわかされたり、遠い異国へ売り飛ばされたりして、売春に従事させられる事態が起こっているという大パニックが起こったのです。“White Slavery”というショッキングな言葉が広まりました。

この言葉は直訳すると、「白人奴隷」ですが、実態は白人だけに限りません。また、この時代の女性の移動や失踪のすべてが、誘拐であったとか、騙されて売り飛ばされたというわけではありません。研究者が、公文書などから個別の事例を調査したところ、よい職を見つけようと移住した例や、恋人と駆け落ちをしようとした例もあったそうです。しかし、当時は、女性や子どもが、性的な目的でアジア、アフリカ、アメリカ大陸に売り飛ばされているという言説が恐怖を伴って蔓延したのです。

社会・経済的背景

このような状況の背景には、社会や経済の大きな変化がありました。19世紀後半、貧困にあえぐ地域の人々が、よりよい生活を求めて都会に移ったり、あるいは新大陸へ移住したりすることが盛んに行われるようになります。この頃になると、鉄道網が整備

され、船による移動も盛んになり、お金持ちでなくても、大陸内、大陸間の移動が可能になりました。この時期、人の移動は、非常に広い範囲で、大規模に起こっていました。

さらに、世紀転換期には、安く手に入る新聞や雑誌などのメディアが発達します。そうした安価なメディアには、働き手募集、結婚相手募集の広告が盛んに出ました。また、大衆向けの新聞や雑誌には、人身売買について報じるスキャンダラスな記事がしばしば掲載されました。そうしたメディアが、「アジアや新大陸に売られてしまう、かわいそうな犠牲者」イメージや、娼婦を斡旋する業者の悪いイメージを固定化させ、流布し、恐怖を煽ったといえるかと思います。

1914年に始まった第一次世界大戦は、事態をさらに変化させます。戦時中、軍は、市民生活をさまざまな面で統制していきます。服装や食べること、働くことなど、あらゆる行動に統制が及んでいきます。その一方で、兵士の性感染症が急速に広がっていきます。夫や父親が出征した家では生活が困難になり、妻や娘が私娼として売春する例が増えます。

彼女たち私娼は、性感染症の源であるとみなされました。さらには、スパイ容疑をかけられることもありました。もともと、娼婦は、社会のよそ者、除け者の扱いをされてきましたが、それにナショナリスティックな憎悪、嫌悪が向けられていったのです。時には、彼女たちは「国家の敵」のような扱いを受けることすらありました。

3 新生国家チェコスロヴァキアにおける〈性の管理〉

チェコスロヴァキアにおける〈性の管理〉に関する法の制定

第一次世界大戦は1918年に終結します。オーストリア＝ハンガリー帝国は敗戦国となり、帝国は崩壊しました。その後、たくさんの小規模な継承国家が生まれます。これら継承国家は、しばらくは、帝国時代の〈性の管理〉の制度を踏襲しました。

しかし、新国家の一つであるチェコスロヴァキアは、建国直後の早い段階から公娼制度の見直しに着手します。建国の翌年、1919年には、公娼制度の見直しの提案が議会委員会に提出されています。そして、1922年には公娼制度を廃止する法律が成立します（1922年法律241号）。

この新しい法律では、売春行為自体は罰せられないことになりました。娼婦の登録義務もなくなりました。ただし、娼館を設けることは禁止されました。性病検査の強制もなくなりましたが、性病をうつすことは犯罪と見なされ、性病に感染していた場合は、治療や入院が義務付けられました。その点においては、先行するイギリスなどよりも、個人の自由を制限する法律になっています。ただ先述の油谷は、チェコスロヴァキアの性病予防政策について、以下の2点に注目しています。

一つ目は「性病の取締を特殊の職業にあるもの、又は婦人にのみ限らずして、凡て何人にも同様に法律を適用することにした」という点です。もう一つは、「関係ある各省が協力して性生活を順当に導き、同時に性病の撲滅を図る教化運動をなすやうに法律

で規定してある」ことです。これは、「他国の法則に見ること稀なる規定」で、「最も重要な政策」であり「注目に値ひする」と評価しています。「徹底的に性病を駆逐せんが為には、法制や刑罰で出来ない。個々の自覚と自制に依らねばならぬ。性生活に関する教化の手段を探ることは最も大切である」と、油谷は考えたのです⁵。

大統領マサリクの功績と思想

油谷は、チェコスロヴァキアの〈性の管理〉の変化を次のように分析しています。「由来ボヘミア地方は清教徒風の性的生活の訓練少きところであり、スロヴァキヤ地方は欧州の娼妓産出地の一と見られたところである。生活程度も低く、教育も普及されてゐない。今新たな国家を建つると間もなく、娼妓解放を断行せるは実到大統領マサリクの英断である⁶」。ボヘミア地方というのは、いまのチェコ共和国の一部です。

その大統領トマーシュ・ガリグ・マサリク (Tomáš Garrigue Masaryk, 1850-1937) について、彼はさらに次のように言っています。「大戦中東西に奔走して独立国家を建造せる英明の士にして、又類少き社会学者であり、哲学者である。プラトンの所謂「理想的君主」に近き世界屈指の大政治家である。建国以来忽ちに国際的に有力なる地歩を占め、財政を整へ、産業を興し、文教を進め、進歩せる社会立法を設くるなど、実に目ざましきものである」。手放しの大絶賛ですね。

「マサリク大統領が憲法を制定するや婦人にも男子と同じき

参政権を附與し、就学、就官の便を開き婦人の法律上、社会上地位を高めた」と油谷が書いているように、マサリク大統領は、女性と男性の平等性を打ち出しました。作家でジャーナリストのカレル・チャペック (Karel Čapek, 1890-1938) が、マサリクとの対談をまとめた伝記本があります【図2】。そちらからマサリク自身の言葉を見ていきましょう。

【図2】 カレル・チャペック (石川達夫訳) 『マサリクとの対話』 (成文社 1993年)



マサリクは次のように断言しています。「どうして人々は、女性が男性と対等かどうかを問題にしようのでしょうか！ あたかも、子供を産んだ母親が、父親と対等でないかのように！ どうして自分より低い者を本当に愛することができるのでしょうか！ 私は、男性と女性の才能に、いかなる相違も認めません⁷⁾」。

そして、マサリクは、売春に象徴されるような一夫多妻的な生活というのは女性を過小評価しているのだと断じています。また、男女で、性における二重の道德基準を適用することを批判しています。少し長いですが、引用します⁸⁾。

女性の過小評価は、社会の一夫多妻的生活を証すものです。我々は事実上、まだ一夫多妻制の中に生きているのです。古代人は子供の面倒を見ず、女性に対しては奴隷か役畜に対するような態度をとっていました。しかし、それは野蛮な狩猟民や戦士であり、その代わり自分の命によって家族の生活を守っていたのです。今日の我々は文明化していますが、にもかかわらず、野蛮な一夫多妻制が保たれています。その証拠は、売春という事実にあります。そして考えてみてください、いかなる二重の性道徳が男と女にそれぞれ適用されているか、それがいかに結婚生活の価値を低めているかを。

マサリクは、売春をなくすべきであるとの立場をとっていました。そのためには人を貶めるような貧困をなくさなければならないといっています。彼は、買売春は必要悪であるという見解は明確に否定していました。

私は、ただ一つの道しかないと思います。それは、一夫一婦制に向けた教育です。それは全文化的な課題であり、ある程度、経済的・社会的な課題でもあります。売春をなくすべきであるとすれば、人をおとしめるような貧困を、*paupertas meretrix*（貧困の娼婦）を、なくさなければなりません。

マサリクに影響を与えた思想家ジョン・スチュアート・ミル

このマサリク思想とスタンスに大きな影響を与えた先人の思

思想家がいました。イギリスのジョン・スチュアート・ミル (John Stuart Mill, 1806-1873) です。ミルは 1869 年、『女性の隷従』 (*The Subjection of Women*) を出版します。ミルはこの本で、女性と男性の平等性を主張しています。『女性の隷従』は、発表されるや否や、世界各地で翻訳されました。日本においても多くの思想家や活動家に影響を与えています⁹。現在も、岩波文庫から、『女性の解放』というタイトルで出版されています。

マサリクは、若い頃、後に妻となるアメリカ人女性、シャーロット・ガリグ (Charlotte Garrigue, 1850-1923) といっしょに『女性の隷従』を読み、チェコの人々にミルの思想を説きました。シャーロットは、のちに同書をチェコ語に翻訳しています。

では、ミルは公娼制度に対してどのような見解をとっていたのでしょうか。イギリスでは、1864 年に、「陸海軍駐屯地における感染症を予防するための法 (Act for the Prevention of Contagious Diseases at certain Naval and Military Stations)」が施行されました。これは、「感染症予防法 (Contagious Disease Act: CDA)」と略されることの多い法律です。この法律は、軍の駐屯地となっている都市において、公共の場所で売春しているとおぼしき女性を逮捕する権限を警察に与えました。逮捕された女性たちは登録され、病院で性感染症検査を受けて、感染が確認された場合には、指定の病院に 3 ヶ月以上の入院が義務づけられました。こうした強制的な性病検査は女性にのみ課されました。

ミルは、1871 年、王立委員会でこの法律について意見を求められ、証言しています。ミルは、この法律が個人の自由を侵害する

ものであること、とりわけそれが女性のみにも課されているところに問題があると述べています。性感染症を防ぎたいのであれば「買う」側こそ対象にすべきであり、兵士に感染を広めたくないのであれば兵士の行いを正すことを考えるべきであること、政府がすべきは病気になってしまった人にきちんと治療を受ける機会を確保することだともいっています¹⁰。今日的にも、たいへん興味深い指摘ではないかと思います。

マサリクとチェコスロヴァキアの女性運動家たち

さて、ミルの思想を学んだマサリク夫妻は、チェコの地で、レクチャーをしたり、勉強会を開いたりします。そこで研鑽を積んだ女性たちは、女性のための雑誌をつくり、教育の機会を拡大していくなど活躍の場を広げていきます。チェコでは、19世紀末には、政党活動に参加する女性たちも現れます。20世紀初頭には、女性参政権を求める声も高まっていきます。多くの女性団体がつくられ、それらが結集して大会も開催されました。

1912年には、地方議会に女性議員が誕生しています。1920年、建国後初の普通選挙では、国会に女性議員が誕生しました。女性運動の先進国といえばイギリスというイメージがありますが、実は、チェコの女性運動は、イギリスに猛スピードで追いつき、追い越すほどになっていたのです。この時期のチェコの女性運動は、あまり知られていませんが、とても面白いと思います。

公娼制の廃止にも女性たちが活躍しています。1919年に、公娼廃止を提案したグループの筆頭は、二人の女性議員、フランチ

シュカ・ゼミノヴァー（Františka Zeminová, 1882-1962）と、ルイザ・ランドヴァー＝シュティホヴァー（Luisa Landová-Štychová, 1885-1969）です。建国したてのチェコスロヴァキアが、従来の制度を短期間で変えられたのには、大統領のリーダーシップによるところも大きいですが、女性たちの活躍も見逃すわけにはいきません。今後、詳細に紹介していきたいと思っています。

民主主義の伝統というナショナル・アイデンティティ

チェコスロヴァキア議会では、公娼制廃止法案は、大きな反対なく採択されました。そのことを可能にした、チェコスロヴァキア独特の要因について、最後にお話しておきます。

新しい国家、新しい体制をつくっていく時には、古い体制のもとでの決まりごとや、因習、習慣を否定することが、新体制の正統性を強固にし、パワーの源になることが往々にしてあります。新生国家チェコスロヴァキアにおいて、公娼制は、帝国という旧体制の悪弊の一つとみなされました。まず、それが廃止を促した要因の一つに挙げられます。

建国前から、女性が政治に関わっていたことも要因の一つです。それは、チェコスロヴァキアが、民主主義の実現を自らのナショナル・アイデンティティと重ね合わせていたことが影響しています。

チェコスロヴァキアにおいて相対的にマジョリティとなったチェコ民族は、帝国時代は支配される側の民族でした。彼らは、19世紀以降、消滅しそうになっていたチェコ民族の歴史や伝統、

文化を再発見し、再興していきます。そして、政治的主体となることを求めています。その過程で、指導者らは、チェコ民族は民主主義の伝統を受け継ぐ民族であるというアイデンティティを打ち出していきました。15世紀に、現在のチェコの地で、ヤン・フス（Jan Hus, 1369頃-1415）を中心とした民族運動、宗教改革運動が起こり、カトリック教会から弾圧されるのですが、そのフスとフス派が体现した、支配と抑圧への抵抗の精神、普遍的な人間性の追求という精神をチェコ民族は受け継いでいるというのです。ですから、理念としては、「人はみな平等である」というところに重きを置くことになります。そうした流れのなかで盛り上がっていく女性運動も、あくまで、男女平等、男女同権を目指すものとなりました。そのため、チェコスロヴァキアでは、母性保護、女性性の保護の主張は主流になりませんでした。これもチェコスロヴァキアに独特で、注目すべき点であると思います。

まとめ

ここまでの話をまとめます。世紀転換期のオーストリア＝ハンガリー帝国においては、「買売春は必要悪である」という考え方が主流でした。この時期、産業の変化や移動手段の発達によって大規模な人の移動が起こっていました。同時期に急速に広がった性病は、兵士やブルジョワ市民に危害を及ぼすものとして恐れられました。その発生源と見られた娼婦たちは、管理すべき対象として扱われます。第一次世界大戦後に新しい国を立ち上げた

チェコスロヴァキアは、そのような思想や政策を、旧体制下の因習、悪弊、旧弊として否定しました。それは、民主主義を強力に押し進めるマサリクという指導者のリーダーシップと、彼と共に学び、彼が育てた女性たちの活躍によって、短期間で可能になりました。その背景には、民族の伝統や自律性を求めるナショナリズムを民主主義の理念に結びつけたチェコスロヴァキア独特の思想と実践がありました。

私からのお話は以上となります。ありがとうございました。

林（司会） 橋本さん、ありがとうございました。

注

- 1 橋本の担当箇所は、主に、以下の文献を参考にした。Nancy M. Wingfield (2017) *The World of Prostitution in Late Imperial Austria* (Oxford University Press); Nancy M. Wingfield (2014) "Regulating Prostitution and Controlling Venereal Disease in the Bohemian Lands at the End of the 'Long' Nineteenth Century" *Prager wirtschafts- und sozialhistorische Mitteilungen - Prague Economic and Social History Papers*, 20, 2; Melissa Feinberg (2006) *Elusive Equality: Gender, Citizenship, and the Limits of Democracy in Czechoslovakia, 1918-1950* (University of Pittsburgh Press); Markian Prokopovych (2017) "Prostitution in Prague in the Nineteenth and the Early Twentieth Century" *Trafficking in Women (1924-1926)* (United Nations).
- 2 サマセット・モーム編『世界 100 物語 〈7〉 アメリカの視線』（河出書房新社、1997 年）所収。
- 3 『ツヴァイク全集 2』（みすず書房、1973 年）所収。

- 4 注3に同じ。
- 5 油谷治郎七 (1928) 「チエッコ・スロヴァキア国の性病予防政策」『廓清』18 (11)。
- 6 油谷治郎七 (1928) 「チエッコ・スロヴァキアの風紀政策」『廓清』18 (9)。
- 7 カレル・チャペック (石川達夫訳) 『マサリクとの対話』(成文社、1993年) 78-79 ページ。
- 8 同書、79-80 ページ。
- 9 金子幸子 (1984) 「明治期における西欧女性解放論の受容過程 ジョン・スチュアート・ミル *The Subjection of Women* (女性の隷従) を中心に」『社会科学ジャーナル』23 (1)。
- 10 ミルの感染症予防に対する見解は、以下を参照。西迫大祐 (2017) 「ジョン・スチュアート・ミルと感染症予防法：自由と衛生について」『法律論叢』(明治大学法律研究所) 89 (4・5)、McGlynn, Clare (2012) “John Stuart Mill on prostitution : radical sentiments, liberal proscriptions.”, *Nineteenth-century Gender Studies*, 8 (2)。